

購入仕様書

1. 件名 管内検査カメラ購入
2. 数量 1台
3. 納入場所 茨城県つくば市南原1-6
国立研究開発法人土木研究所
4. 納入期限 令和4年3月25日まで
5. 概要 本件は、地すべり地におけるボーリング孔や横ボーリング工の内部を観察するための管内検査カメラを1台購入するものである。
6. 仕様
 - 1) 一般共通事項
国立研究開発法人土木研究所の契約に関する規定によるものとする。
 - 2) 特記仕様 別紙特記仕様書のとおり
7. 検査
物品納入後は、当所検査職員の立ち会いによる、本仕様書に基づく検査に合格しなければならない。

以上

令和 4年 1月 4日

国立研究開発法人土木研究所
土砂管理研究グループ
地すべりチーム
研究員 野坂 隆幸

特記仕様書

第1章 総則

第1条 適用

1. 本特記仕様書(以下、「本仕様書」という。)は、仕様書6. 2) でいう特記仕様書で、「管内検査カメラ購入」(以下、「本購入」という。)に適用する。

第2条 疑義

本仕様書に記載された内容に疑義を生じた場合には、速やかに担当職員と協議するものとする。

第3条 権利義務の譲渡等

1. 受注者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。
ただし、あらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。
2. 受注者は、成果物(未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。)を第三者に譲渡し、貸与し、又は質権その他の担保の目的に供してはならない。
ただし、あらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

第4条 守秘義務

1. 受注者は、第3条権利義務の譲渡等により、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
2. 受注者は、当該業務の結果(業務処理の過程において得られた記録等を含む)を第三者に閲覧させ、複製させ、又は譲渡してはならない。
ただし、あらかじめ発注者の承諾を得たときはこの限りではない。
3. 受注者は、本業務に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報を秘密とし、また、当該業務の遂行以外の目的に使用してはならない。
4. 受注者は、当該業務に関して発注者から貸与された情報、その他知り得た情報を当該業務の終了後においても第三者に漏らしてはならない。
5. 取り扱う情報は、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、当該業務のみに使用し、他の目的には使用しないこと。
また、発注者の許可なく複製・転送等しないこと。
6. 受注者は、当該業務完了時に、業務の実施に必要な貸与資料(書面、電子媒体)について、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。
7. 受注者は、当該業務の遂行において貸与された発注者の情報の外部への漏洩若しくは目的外利用が認められ又そのおそれがある場合には、これを速やかに発注者に報告するものとする。

第5条 担当職員

本購入における担当職員は、国立研究開発法人土木研究所土砂管理研究グループ地すべりチーム、研究員とする。

第2章 購入品

第6条 仕様

(1) 管内検査カメラ

数 量：1台
カメラの径：φ35mm以下
適用管径：φ38～150mm
ケーブル長：60m以上
ケーブル径：8～10mm程度
質 量：12kg以内
解 像 度：640×480ピクセル以上
防 水 深 度：100m（10気圧）防水以上
タ イ プ：自動水平機能・傾斜センサ付き
寸 法：3辺の合計が140cm以内
製品保証期間：購入日から1年間以上

なお、RIDGID製のミニシースネイク TruSenseTM60m自動水平（カタログ番号63628）を想定しているが、同等品も可とする。

第7条 資料等の提出

1. 物品納入時に下記資料等を提出する。

(1) 取扱説明書 1部

2. 資料等は全て日本語表記とする。但し、名称等やむを得ない場合は、この限りではない。

3. 資料等の提出先は、国立研究開発法人土木研究所土砂管理研究グループ地すべりチームとする。

第3章 その他

第8条 ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、担当職員と履行に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第9条 故障時の対応体制

納入した物品に故障等不具合が生じた場合において、速やかに修理等が行える体制を有すること。そのために以下の条件を満足していること。

(1) メンテナンスに関わる拠点を日本国内に有すること。

以 上